

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 4 月 10 日（金）、第 11 回の委員会が開かれました。

1 財政及び金融に関する件

- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、橋本厚生労働副大臣、牧原経済産業副大臣、神田内閣府大臣政務官、井上財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）國場幸之助君（自民）、伊佐進一君（公明）、末松義規君（立国社）、海江田万里君（立国社）、森田俊和君（立国社）、日吉雄太君（立国社）、野田佳彦君（立国社）、清水忠史君（共産）、青山雅幸君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

國場幸之助君（自民）

新型コロナウイルス感染症への対応

- ア 感染症の拡大と経済情勢に不安を抱いている国民に対する大臣のメッセージ
- イ 自粛期間や経済が反転する時期についての今後の見通しに関する大臣の見解
- ウ 緊急事態宣言とそれに伴う緊急経済補償はセットで国民に説明をしていくべきであるという考えに対する政府の認識
- エ 給付金
 - a スピードを重視すれば、持続化給付金（前年度の事業収入からの減少額を事業者へ給付）及び生活支援臨時給付金は一律に給付すべきという考えに対する政府の認識
 - b 持続化給付金の対象期間
 - c マイナンバー等を有効活用すれば支給のスピードが増すという考えに対する政府の認識
- オ 日本政策金融公庫による無利子無担保融資について、現時点では貸付要件を満たしていないが将来的に満たすと判断される事業者も対象にすべきという考えに対する政府の認識
- カ 沖縄振興開発金融公庫による融資決定の迅速化の状況

伊佐進一君（公明）

（1）新型コロナウイルス感染症への対応

- ア 日本政策金融公庫の特別貸付制度による無利子無担保融資を柔軟に実施していく必要性
- イ 民間金融機関の取組
 - a 地方公共団体の制度融資を活用した民間金融機関による実質無利子融資の規模感及び対象
 - b 民間金融機関と信用保証協会における迅速な審査の必要性
- ウ 都道府県の制度融資を実質無利子融資に借り換える仕組みの必要性
- エ 民間金融機関に対し支払猶予等の要請があった場合の対応についての金融庁の見解
- オ 資金繰り支援を受けた企業の与信低下への懸念に対する金融庁の見解
- カ 住宅ローンや事業性ローンの猶予や条件変更に関する金融庁の対応

（2）世界経済

- ア IMF 総会と G20 財務大臣・中央銀行総裁会議に臨む大臣の思い
- イ 我が国の 108 億円の緊急経済対策の中に、IMF 支援のための資金提供が入っていることの意義

末松義規君（立国社）

新型コロナウイルス感染症への対応

- ア 同感染症緊急経済対策の事業規模が納税猶予と昨年補正予算の流用により水増しされていると

- の指摘及び納税猶予により令和2年度における税収が減少することへの懸念に対する大臣の見解
- イ 新型インフルエンザ治療薬アビガン
 - a 同感染症患者へのアビガンの投与例の数
 - b 本年4月から6月までの間、アビガンの治験を行うことの実事確認
 - c 同感染症患者に対し積極的にアビガンを投与する必要性
 - d アビガンによる同感染症への有効性が確立されていない中、政府がアビガンを200万人分備蓄する理由
 - e ドイツにおける我が国企業からのアビガン調達の動向
 - f 世界各国からのアビガンの提供要請等の把握状況
 - g 政府が民間企業によるアビガンの海外輸出を十分に管理する必要性
 - h アビガンの効果的な投与のタイミングも踏まえ、発熱が4日間・37.5度以上続く場合に同感染症についての相談・受診するとの目安を早急に緩和する必要性
 - ウ 同感染症緊急経済対策
 - a 経済対策の各メニューについてワンストップで相談が受けられる仕組みの有無
 - b 東京都の休業要請の影響を受けたナイトクラブの経営者による債務の繰り延べ、従業員の失業等の種々の相談に対する各省庁の対応
 - エ 466億円の経費が掛かる布製マスクの配付を実施する理由及び妥当性

海江田万里君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症問題
 - ア 経済的ダメージについての大臣の認識
 - イ 金融システム不安が生じる恐れを踏まえた同システム堅持に向けた大臣の決意及び金融機関に対する手当の必要性
 - ウ 中小企業の自己資本を高めるための永久劣後ローン導入の検討の必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策
 - ア 納税猶予の特例制度
 - a 同特例による影響額について、事業規模には計上され財政支出には計上されていないことの確認
 - b 猶予後に減免措置を講じる必要性
 - イ 生活支援臨時給付金の給付対象者の拡大の必要性
 - ウ 前年度の事業収入からの減少額を給付する持続化給付金について、前年度の事業収入がないスタートアップ企業等への対応
 - エ 「文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用」について、適用対象と見込まれる若年層の納税状況等を踏まえた控除額拡充の必要性
- (3) 新型コロナウイルス感染症問題による経済への影響への対応について、経験豊富な大臣が司令塔役を担う必要性

森田俊和君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症問題に関する金融機関の対応
 - ア 融資の変更、契約の変更等についての相談状況
 - a 政府が把握している相談件数
 - b 相談件数についての今後の見通し
 - イ 既往債務に対する返済猶予等の条件変更を優先して行う必要性に関する大臣の認識

- ウ 民間の金融機関が無利子無担保の融資を行うための枠組みに関する大臣の認識
 - エ 信用保証協会に対する指導の状況
 - オ 中小企業金融円滑化法（中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律）のような踏み込んだ対策の必要性に対する大臣の見解
- (2) 高額所得者になるほど実質的な税負担率が下がっていく現状を踏まえ、金融所得課税の強化を検討する必要性

日吉雄太君（立国社）

新型コロナウイルス感染症の影響下における企業の開示制度及び会計基準等への対応

- ア 会計基準及び監査基準そのものを見直さないことの確認
- イ 工場や店舗の減損処理に対し柔軟に判断することの確認
- ウ 柔軟な判断を行う趣旨は損失計上が全体として減少することを意図したものであることの確認
- エ 企業の1年間の継続に重要な疑義が生じた場合の財務諸表への注記義務についての判断のあり方
- オ 同感染症の影響を踏まえた上で今後における事業計画や生み出される利益の見積りの精度
 - a 見積りの精度の在り方
 - b 見積りの精度を維持する必要性
- カ 有価証券報告書の提出期限の一律の延長並びに定時株主総会の開催時期及び同総会への計算関係書類の報告期限の一律の延長の実現可能性
- キ 公告等の正規の手続を経ずに定時株主総会の開催時期及び同総会への計算関係書類の報告期限を一律に延長可能とする方法についての検討の有無

野田佳彦君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策
- ア 国税等の納付の猶予を事業規模としてカウントすることの妥当性
 - イ 感染が収束した後に実施すべき施策も含めた同対策の妥当性
 - ウ 緊急性を要する給付措置は4月中に実施し、感染が収束した後の経済対策と二段構えで臨むべきとの意見に対する大臣の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る財源と財政健全化
- ア 14.5兆円の赤字国債（特例公債）を発行せざるを得ないことについての大臣の認識
 - イ ドイツにおける7年ぶりの国債発行に対する大臣の評価
 - ウ 財政規律を維持するため、特例公債を発行する年度毎に法律案の審議を行うルールに戻す必要性

清水忠史君（共産）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

- ア 緊急経済対策の考え方
- イ 中小・小規模事業者やフリーランスを含む個人事業者等への支援をめぐり、イベント中止や事業活動の休止で損失を被った事業者に補償を行わない理由
- ウ 納税猶予の特例制度
 - a 無担保かつ延滞税なしで納税を1年間猶予する特例制度の目的
 - b この制度の対象と適用条件
 - c この制度を特別利子補給制度と同じ条件とし、申請手続を簡素化する必要性
 - d この制度の運用を杓子定規なものとはせず丁寧に対応する必要性

青山雅幸君（維新）

新型コロナウイルス感染症への対応

- ア 新型コロナウイルス感染症に係る政府の対応をめぐる国民の誤解を解消するため分かりやすく説明する必要性
- イ 30万円給付の適用の有無について、ホームページやスマートフォン用アプリ等で確認できるといった工夫の必要性
- ウ アメリカやドイツの取組に比べ、日本の対策は少なすぎる又は要件が厳しすぎるとの考えに対する大臣の見解
- エ 30万円給付について、国民の分断を招くことのないよう、所得制限を設けるにしても事後清算とするような方法を検討する必要性

2 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）

- ・麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取しました。